

平成27年度横浜市港湾整備事業費会計予算

平成27年度横浜市の港湾整備事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,258,392千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

平成27年2月10日提出

横浜市長 林 文子

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1,291,839 ^{千円}
	1 使用料	1,291,839
2 財産収入		35,262
	1 財産運用収入	35,262
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		469,790
	1 貸付金元利収入	317,664
	2 雑収入	152,126
5 市債		2,461,500
	1 市債	2,461,500
歳 入 合 計		4,258,392

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		4,258,392 <small>千円</small>
	1 管 理 費	1,173,296
	2 港 湾 整 備 費	128,000
	3 港 湾 施 設 整 備 費 貸 付 金	2,334,300
	4 公 債 費	617,796
	5 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		4,258,392

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
大黒ふ頭上屋整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 28 年 度	限 度 額 500,000 千円

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふ頭整備費	千円 128,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成27会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	% 5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
港湾施設整備費 貸付金	2,333,500	同上	同上	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	2,461,500			